

高知県介護員養成研修事業の指定に係る取扱いについて 新旧対照表

新	旧
<p>1 事業者の指定 略</p> <p>2 研修の指定</p> <p>研修の指定に当たっては、以下の要件を全て満たすことを確認し、□にチェックを入れて、申請書類とともに提出すること。</p> <p>1 研修指定申請書（要綱様式第4号）</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 申請に当たっては、要綱第13条第2項に定める必要書類が全て揃っていること。不足がある場合又は不備がある場合には、受理ができないので特に留意すること。 □ 申請者及び研修の名称等は、事業者指定で届け出たものと同一であること。 □ 研修開始予定日は、審査期間及び受講者の募集期間を考慮して、申請日から少なくとも1か月先に予定されている等、適切に設定されていること。申請日から開始予定日までの期間があまりにも短い場合には、予定変更を指示することもあるので、特に注意すること。 <p>2 ～ 9 略</p> <p>3 その他 略</p> <p>別添1 ～ 別添2 略</p>	<p>1 事業者の指定 略</p> <p>2 研修の指定</p> <p>研修の指定に当たっては、以下の要件を全て満たすことを確認し、□にチェックを入れて、申請書類とともに提出すること。</p> <p>1 研修指定申請書（要綱様式第4号）</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 申請に当たっては、要綱第13条第2項に定める必要書類が全て揃っていること。不足がある場合又は不備がある場合には、受理ができないので特に留意すること。 □ 申請者 <u>（社印等）</u> 及び研修の名称等は、事業者指定で届け出たものと同一であること。 □ 研修開始予定日は、審査期間及び受講者の募集期間を考慮して、申請日から少なくとも1か月先に予定されている等、適切に設定されていること。申請日から開始予定日までの期間があまりにも短い場合には、予定変更を指示することもあるので、特に注意すること。 <p>2 ～ 9 略</p> <p>3 その他 略</p> <p>別添1 ～ 別添2 略</p>